

会誌経営委員会運営内規

(総 則)

1. 本委員会は会誌経営委員会と称する。
2. 本委員会の運営に関しては、以下の各項によるほか、「委員会の設置および委員の委嘱等に関する内規」による。

(目的と機能)

3. 本委員会は、会誌「情報の科学と技術」の健全な経営を目的として、会誌編集委員会との連携のもと、以下のことを行う。
 - 1) 会誌の健全な経営のための施策の策定と実施の監督
 - 2) 会誌の記事構成に関する方針の策定と実施の監督
 - 3) 会誌の読者増加に向けての施策の制定と実施の監督
 - 4) 会誌編集委員会への助言
 - 5) その他、会誌編集発行に関する事項（ただし会誌編集委員会の任務に関するものを除く）

(委員会の構成)

4. 本委員会は、原則として、委員長1名、副委員長1～2名、委員若干名および担当理事をもって構成する。本委員会の委員は会長の指名によるが、副委員長の1名は会誌編集委員会の委員長をあてる。

(委員の委嘱および任期)

5. 委員の任期は2年とし、委員等の委嘱および委員長等の任期は第2項による。原則として3期まで委員を継続して再任することができる。

(委員長等の職務)

6. 第2項による。

(会 議)

7. 原則として、年4回開催する。

(附則)

1. 本内規は2016年3月10日の理事会において承認された。
2. 2018年10月17日の理事会において、4項「担当理事1名」を「担当理事」に訂正